

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年12月14日
【四半期会計期間】	第142期第1四半期（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）
【会社名】	オリンパス株式会社
【英訳名】	OLYMPUS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 高山 修一
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号
【電話番号】	東京3340局2111番(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 新本 政秀
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿2丁目3番1号 新宿モノリス
【電話番号】	東京3340局2111番(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 大西 伸幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

## 1. 訂正の経緯

当社は、Gyrus Group PLC、株式会社アルティス、NEWS CHEF株式会社及び株式会社ヒューマラボの買取に関する検討の開始から取引実行に至る一切の取引に関して、当社に不正ないし不適切な行為、又は妥当性を欠く経営判断があったか否かについて、独立性を確保した調査委員会による厳正かつ徹底した調査を行い、投資家、株主、取引先その他のステークホルダーに対する説明責任を果たし、ガバナンス体制の改善強化に関する提言その他の当社の組織、運営等に関する改善すべき点の指摘と改善策に関する提言を求めて、平成23年11月1日、当社と利害関係のない委員から構成される第三者委員会（委員長：甲斐中辰夫 弁護士）を設置しました。第三者委員会の調査開始後の11月8日、当社は1990年代から有価証券投資等にかかる損失計上の先送りを行っており、不適切な会計処理を行ってきたことを発表しました。11月8日以降、第三者委員会は関係者へのヒアリングやその他の利用可能な方法により、当社の損失先送りと損失解消の実態解明（会計帳簿・記録を含む）に焦点をあて調査を実施し、12月6日、当社は第三者委員会より損失先送りと損失解消の実態とその影響を記載した調査報告書を受領しました。

平成23年12月6日付の第三者委員会（委員長：甲斐中辰夫 弁護士）による調査報告書の指摘及び社内調査の結果を受け、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づいて当社は過去に提出いたしました有価証券報告書等に記載されている連結財務諸表及び個別財務諸表に含まれる不適切な会計処理を訂正し、有価証券報告書等の訂正報告書を提出することを、平成23年12月14日の取締役会の承認を経て決定しました。訂正した内容は以下の通りです。有価証券報告書等の訂正報告書提出日現在で当社が知る限りにおいて、下記訂正内容以外に不適切な会計処理はありません。

11月8日の当社の有価証券投資等の損失計上の先送りの発表の結果、国内及び海外（英国、米国を含む）の捜査当局、監督機関その他の公的機関の調査が開始されており、これらの調査により有価証券報告書等提出日の翌日以後新たな事実が判明した場合には、四半期連結財務諸表を訂正する場合があります。更に、当社の不適切な財務報告の結果、当社に対して当社米国預託証券の保有者が訴訟を提起しており、様々な株主及び株主グループが当社への損害賠償を求める、あるいは訴訟を起こすおそれがあります。

## 2. 含み損失の分離及び解消取引の概要

当社は1990年代頃から有価証券投資、デリバティブ取引等にかかる多額な損失を抱え、その損失計上を先送りするため、平成12年3月期以降、含み損の生じた金融資産・デリバティブ取引等を譲り受ける連結対象外の受け皿となる複数のファンド（以下、「受け皿ファンド」という。）に分離しましたが、その際、当社は受け皿ファンドが含み損の生じていた資産を契約金額で購入できるように、当社の預金等を担保に銀行から受け皿ファンドに融資をさせたほか、当社において事業投資ファンドを設立し、当該事業投資ファンドから受け皿ファンドに資金を流していました（以下、受け皿ファンドに資金を流すために利用された預金等及び事業投資ファンドへの出資金を「特定資産」という。）。このようにして分離された損失について、当社は資金調達に利用させていた特定資産を通じて実質的に負担しています。なお、損失の分離に伴って必要になった上記の特定資産は、平成19年以降における複数の子会社（株式会社アルティス、NEWS CHEF株式会社及び株式会社ヒューマラボ）の買収資金及びGyrus Group PLCの買取に際しファイナンシャル・アドバイザーに支払った報酬や優先株の買戻し資金を支払先の了解のもとファンドに流し込むことにより返済されました。返済に際してこれらファンドが清算され、分離された損失も最終的に解消されました。

このような損失の分離及び解消取引の経緯につきましては、複数名の役員が把握していましたが、調査報告書の指摘及び社内調査の結果、各ファンドの法的形式及び運用主体並びに損失の分離時点以降各受け皿ファンドの清算までの期間に係る具体的な運用資産、評価額等に関する情報が十分に管理されていないことが判明しました。このため、平成12年3月期以降、これらのスキームに関係していた外部関係者から会計情報の提供を受け、訂正報告書の作成を行っています。

## 3. 会計処理

上述の通り、当社は分離した損失を負担し、また、複数の受け皿ファンドにおいて当社役員がSole Directorを務め、資金の貸借もあるため、当社はこれら受け皿ファンドを実質的に支配していたと判断しました。

したがって、これら受け皿ファンドを連結することにより、これまで連結範囲外に置かれていた借入金及び含み損失を取り込み、これまで連結貸借対照表に計上されていた一部特定資産を連結消去し、結果として簿外処理されていた運用資産を計上しています。また、スキーム解消のために受け皿ファンドへの還流資金として使用された複数の子会社の買収資金及びファイナンシャル・アドバイザーに支払った報酬や優先株の買戻し資金は、これまで連結貸借対照表上、のれんに計上されていたため、当該のれんを取消すことにより訂正期間ののれんの償却費及びのれんの減損損失も取り消しています。

連結貸借対照表では、受け皿ファンドが保有する資産を「ファンド運用資産」として一括表示しています。これは、当社の行う通常の投資とは異なり、損失の分離及び解消取引に係る一連のスキームに基づき一体運用されたものであるためです。当該「ファンド運用資産」には主に預け金、有価証券が含まれていますが、上述の通り、関連資料

等が十分に管理されていなかったことからスキームに関係していた外部関係者から会計情報の提供を受けて補完しています。

#### 4. 影響金額

連結貸借対照表では、当社は訂正期間期首（平成18年4月1日）において、ファンドを連結することにより、当該損失117,298百万円の金額を期首利益剰余金から減額しています。

また、貸借対照表では同期首において、「関係会社投資」に対する損失見込額117,914百万円を期首剰余金から減額しています。

なお、上述の通り、損失の分離に利用された特定資産は、平成19年以降の複数の子会社の買収資金及びファイナンシャル・アドバイザーに支払った報酬や優先株の買戻資金の受け皿ファンドへの還流により回収されました。

これらの決算訂正により、当社が平成21年8月14日付で提出いたしました第142期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、第141期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）については有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受け、第142期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）については新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けており、四半期レビュー報告書を添付しています。

また、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっています。

## 2【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第1 企業の概況

##### 1 主要な経営指標等の推移

#### 第2 事業の状況

##### 4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

#### 第5 経理の状況

##### 1 四半期連結財務諸表

##### レビュー報告書

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_線で示しています。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しています。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第141期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第142期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第141期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(百万円)	254,331	205,169	980,803
経常利益(百万円)	<u>14,561</u>	<u>7,175</u>	<u>25,679</u>
四半期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	<u>5,235</u>	<u>1,871</u>	<u>△49,221</u>
純資産額(百万円)	<u>242,103</u>	<u>127,438</u>	<u>110,907</u>
総資産額(百万円)	<u>1,255,270</u>	<u>1,036,486</u>	<u>1,038,253</u>
1株当たり純資産額(円)	<u>862.99</u>	<u>445.18</u>	<u>385.03</u>
1株当たり四半期純利益又は当期 純損失金額(△)(円)	<u>19.44</u>	<u>6.98</u>	<u>△188.85</u>
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	<u>19.44</u>	<u>6.98</u>	—
自己資本比率(%)	<u>18.4</u>	<u>11.6</u>	<u>9.9</u>
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	<u>22,925</u>	<u>22,924</u>	<u>36,450</u>
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	<u>△16,698</u>	<u>△14,668</u>	<u>△15,550</u>
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	<u>13,081</u>	△2,031	<u>△3,751</u>
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	141,344	139,838	132,720
従業員数(人)	37,575	37,969	36,503

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでいません。

3. 第141期の連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの当期純損失のため記載していません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	37,969
---------	--------

(注) 1 従業員数は就業人員数です。

2 当社グループ外への出向者は含まず、当社グループへの出向受入者は含んでいます。

### (2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	3,394
---------	-------

(注) 1 従業員数は就業人員数です。

2 当社外への出向者は含まず、当社への出向受入者は含んでいます。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	前年同四半期比 (%)
映像 (百万円)	32,338	△54.0
医療 (百万円)	76,505	△15.9
ライフサイエンス (百万円)	23,347	1.5
情報通信 (百万円)	—	—
その他 (百万円)	8,758	△28.1
合計 (百万円)	140,948	△28.2

(注) 1 金額は、販売価格によっています。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

#### (2) 仕入実績

当第1四半期連結会計期間の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	前年同四半期比 (%)
映像 (百万円)	—	—
医療 (百万円)	—	—
ライフサイエンス (百万円)	—	—
情報通信 (百万円)	32,914	1.0
その他 (百万円)	8,154	△25.0
合計 (百万円)	41,068	△5.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

#### (3) 受注状況

当社製品は見込生産を主体としているため、受注状況の記載を省略しています。

#### (4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	前年同四半期比 (%)
映像 (百万円)	41,214	△42.9
医療 (百万円)	78,844	△12.5
ライフサイエンス (百万円)	23,299	△18.3
情報通信 (百万円)	39,220	2.8
その他 (百万円)	22,592	11.0
合計 (百万円)	205,169	△19.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

## 2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものです。

### （1）業績の状況

当第1四半期連結会計期間のわが国経済は、世界的な在庫調整の進捗により輸出が下げ止まりつつあるなど一部に持ち直しの動きがみられるものの、景気は依然として低迷を続けました。世界経済も米国、欧州を中心に景気の後退が続き深刻な状況となりました。

このような経営環境のもと、当社グループの当第1四半期連結会計期間の売上高は、2,051億69百万円（前年同期比19.3%減）となりました。営業利益については、為替の影響および映像事業の減収を主要因として116億25百万円（前年同期比40.3%減）となりました。経常利益は、営業利益の悪化を主要因として71億75百万円（前年同期比50.7%減）となりました。また、特別利益を1億40百万円、特別損失を7億58百万円計上したほか、法人税等が46億93百万円発生したこと等により、四半期純利益は18億71百万円（前年同期比64.3%減）となりました。

なお、「第5 経理の状況（セグメント情報）」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間よりセグメント情報の事業区分を変更していますので、下記の前年同期比については、前年同期の数値を変更後の事業区分に組替えた数値との比較となっています。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりです。

### 映像事業

映像事業の当第1四半期連結会計期間の売上高は412億14百万円（前年同期比42.9%減）、営業利益は3億68百万円（前年同期比96.2%減）となりました。

コンパクトデジタルカメラ「FE」シリーズや「μ TOUGH（ミュータフ）」シリーズが売上に貢献したものの、円高の進行、景気低迷によるデジタルカメラ市場全体の販売台数の減少等により減収となりました。

営業利益については、為替の影響等による減収に伴い減益となりましたが、経費の削減を進めたことや在庫管理を徹底したこと等により、利益を確保しました。

### 医療事業

医療事業の当第1四半期連結会計期間の売上高は788億44百万円（前年同期比12.5%減）、営業利益は160億72百万円（前年同期比10.7%減）となりました。

中国市場において内視鏡システムの売上が伸長したほか、生検鉗子等のサンプリング系処置具やガイドワイヤ、ステント等の膀胱系処置具の販売が国内外で堅調に推移しました。統合したジャイラス社の売上も順調でしたが、為替の影響を主要因として医療事業全体としては減収となりました。

営業利益については、円高の進行等により減益となりました。

### ライフサイエンス事業

ライフサイエンス事業の当第1四半期連結会計期間の売上高は232億99百万円（前年同期比18.3%減）、営業利益は9億31百万円（前年同期は2億65百万円の営業損失）となりました。

国内において輸血関連製品の販売が好調であったほか、中国向けを中心として海外で生化学自動分析機の売上が伸長しましたが、円高が進行したことや、景気悪化による世界的な市況の落ち込みにより工業用顕微鏡の売上が減少したこと等から、ライフサイエンス事業全体としては減収となりました。

営業利益については、経費削減を進めたこと等により、利益を確保しました。

## 情報通信事業

情報通信事業の当第1四半期連結会計期間の売上高は392億20百万円（前年同期比2.8%増）、営業利益は10億68百万円（前年同期は91百万円の営業利益）となりました。

携帯電話端末の販売チャネルを拡大したことにより増収となりました。

営業利益については、経費削減による採算の向上により増益となりました。

## その他事業

その他事業の当第1四半期連結会計期間の売上高は225億92百万円（前年同期比11.0%減）、営業損失は5億96百万円（前年同期は15億29百万円の営業損失）となりました。

非破壊検査機器分野の高機能フェイズドアレイ探傷検査機器が国内で売上が堅調であったほか、情報機器分野のインクジェット方式による高速プリンタや、生体材料分野の人工骨補填材「オスフェリオン」が売上を拡大したものの、世界的な景気低迷による企業の投資抑制の影響により、その他事業全体としては減収となりました。

営業損益については、前期に計上した連結子会社ののれん償却費が減少したこと等から損失幅が縮小しました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりです。

### 日本

日本における売上高は、デジタルカメラの販売台数が減少したことや医療事業の内視鏡システムの売上が伸び悩んだこと等から、900億37百万円（前年同期比6.6%減）となりました。営業利益については、減収により、74億30百万円（前年同期比45.7%減）となりました。

### 米州

米州地域の売上高は、景気の悪化に伴う需要低下によるデジタルカメラの販売台数減少を主な要因として、495億65百万円（前年同期比20.8%減）となりました。営業利益については、売上低迷や為替円高が進行したこと等から、19億43百万円（前年同期比34.9%減）となりました。

### 欧州

欧州地域の売上高は、医療事業の内視鏡処置具の売上が好調であったものの、円高の影響やデジタルカメラの販売不振により、505億83百万円（前年同期比32.2%減）となりました。営業利益については、映像事業の売上低迷や為替円高が進行したことを主な要因として、47億98百万円（前年同期比7.0%減）となりました。

### アジア

アジア地域の売上高は、ライフサイエンス事業の生化学自動分析装置の販売が好調であったものの、映像事業や医療事業が減収となり、149億84百万円（前年同期比27.6%減）となりました。営業利益は、売上低迷や為替円高が進行したことを主な要因として、28百万円（前年同期比99.0%減）となりました。

## （2）キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比較して71億18百万円増加し、1,398億38百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況と、前第1四半期連結会計期間との比較分析は次のとおりです。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において営業活動により増加した資金は229億24百万円となり、前第1四半期連結会計期間に対して1百万円収入が減少しました。主な収入増加の要因はたな卸資産の減少64億75百万円、売上債権の減少62億7百万円等によるものです。一方で主な収入減少の要因は、未払金の減少90億48百万円、未払費用の減少81億27百万円等によるものです。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において投資活動により支出した資金は146億68百万円となり、前第1四半期連結会計期間に対して20億30百万円支出が減少しました。主な支出減少の要因は、ファンドへの資金移動の減少137億10百万円によるものです。



(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において財務活動により支出した資金は20億31百万円となり、前第1四半期連結会計期間に対して151億12百万円支出が増加しました。主な支出減少の要因は、自己株式の取得による支出の減少100億25百万円等によるものです。一方で主な収入減少の要因は、短期借入金の純減少224億80百万円等によるものです。

### (3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

#### (1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものでもありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行なわれるものと考えています。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらしたりするために、対象会社による買付者との交渉を必要とするもの等、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

とりわけ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させていくためには、①長年培われた技術資産や人的資産を維持し、そのような技術資産や人的資産を中長期的視野で保護育成すること、②顧客とのネットワークと当社の有するブランド力を維持・強化していくこと等に重点を置いた経営が必要不可欠です。

当社の株式の大量買付を行う者が、これら当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上するのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えています。

#### (2) 基本方針の実現のための取組み

##### ①基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は価値創造力の一層の向上を図り、あわせて将来を見据えた新規事業について注力していくことで、安定的かつ持続的な企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図っています。

具体的な取組みとしては、映像事業では、コンパクトカメラにおいて「防水・防塵機能」といった高付加価値製品に注力するほか、デジタル専用設計の優位性を生かしたマイクロフォーサーズ規格による大幅な小型化、軽量化が実現できるレンズ交換式デジタル一眼カメラによりユーザーに新しい提案をすることで、継続的に収益を確保できる体質を構築します。医療事業では、「安全・安心・高効率」の医療手段を提供し、患者さんのQOL(生活の質)向上と医療費削減を通して社会に貢献するとともに外科分野の強化を図り利益を着実に伸ばします。また、グローバルな開発・製造体制を構築することで製造コスト構造の最適化や為替変化への対応を図っていきます。加えて、最適な事業ポートフォリオの構築と、これに基づく適切な資源配分を実施していくほか、医療・健康領域、映像・情報領域での関連事業の育成を行っていきます。

さらに、当社は、平成13年以降、取締役人数を半減して任期を1年とするなど経営構造改革を推進し、さらに、平成20年6月27日開催の定時株主総会において、独立性のある社外取締役を3名選任するなどして、業務執行に対する監督を強化するべく努めてまいりました。今後も、より一層のコーポレート・ガバナンスの強化を図っていきます。

##### ②基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

(i) 当社は、当社株式等の20%以上の買収を目指す大量取得行為に関する対応策(以下、「本プラン」といいます。)に利用するため、新株予約権無償割当てに関する事項の決定を行うことを当社取締役会に委任することにつき、平成21年6月26日開催の第141期定時株主総会において、ご承認をいただきました。

(ii) 本プランの内容

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社の株券等の大量買付を行う者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、大量買付が行われる際に、株主の皆様がこれに応じるべきか否かを判断し、もしくは当社取締役会が株主の皆様が代替案を提案するために必要な時間や情報を確保することを目的としています。

本プランは、①当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得、または②当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する、当社株券等の買付その他の取得もしくはこれに類似する行為またはこれらの提案がなされる場合を適用対象とします。また、買付等を行おうとする者（以下「買付者」といいます。）は、予め本プランに定められる手続に従うものとし、本プランに従い当社取締役会が本新株予約権の無償割当ての不実施に関する決議を行うまでの間、買付等を実行してはならないものとします。

買付者等は、買付等の開始または実行に先立ち、別途当社の定める書式により、本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を含む書面等を当社に対して提出していただきます。また、買付者等は、当社が交付する書式に従い、株主の皆様が判断等のために必要な所定の情報を記載した書面（以下「買付説明書」といいます。）を当社取締役会に対して提出し、また、当社取締役会は、受領した買付説明書を、社外取締役等により構成される特別委員会に送付します。

特別委員会は、買付者等および当社取締役会からの情報等、買付等の内容の検討、買付者等と当社取締役会の経営計画・事業計画等に関する情報収集・比較検討、代替案の検討等を行うとともに、買付者等との協議、株主に対する情報開示等を行います。その上で、特別委員会は、買付等について、下記（ア）の発動事由が存すると判断した場合には、当社取締役会に対して、本プランの発動として新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。

また、当社取締役会は、下記（ア）の発動事由のうち発動事由その2の該当可能性が問題となっている場合で、特別委員会が新株予約権の無償割当ての実施に際して、予め株主総会の承認を得るべき旨の留保を付した場合等には、株主総会を招集し、株主の皆様が意思を確認することができます。

当社取締役会は、上記の特別委員会の勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施または不実施に関する決議を行い、また、上記の株主総会の決議が存する場合には、その決議に従います。

（ア） 新株予約権の無償割当ての要件

本プランの発動として新株予約権の無償割当てを実施するための要件は、下記のとおりです。

記

発動事由その1

本プランに定められた手続に従わない買付等であり（買付等の内容を判断するために合理的に必要とされる時間や情報の提供がなされない場合を含む。）、かつ新株予約権の無償割当てを実施することが相当である場合

発動事由その2

以下の要件のいずれかに該当し、かつ新株予約権の無償割当てを実施することが相当である場合

- (a) 以下に掲げる行為等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合
- ① 株券等を買占め、その株券等について当社関係者等に対して高値で買取りを要求する行為
  - ② 当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等当社の犠牲の下に買付者等の利益を実現する経営を行うような行為
  - ③ 当社の資産を買付者等やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
  - ④ 当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会をねらって高値で売り抜ける行為
- (b) 強圧的二段階買付（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付を行うことをいいます。）等、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付等である場合
- (c) 買付等の条件（対価の価額・種類、時期、方法の適法性、実現可能性、買付等の後における当社の他の株主、従業員、顧客、取引先その他の当社に係る利害関係者に対する方針等を含みます。）が当社の本源的価値に鑑み不足または不適当な買付等である場合
- (d) 当社の企業価値を生み出す上で必要不可欠な当社の従業員、顧客、取引先等との関係または当社の企業文化を損なうこと等により、当社の企業価値または株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらす買付等である場合

#### (イ) その他

本プランに従い株主の皆様に対して割当てられる予定の新株予約権は、1円を下限として当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内において、当社取締役会が決定した金額を払い込むことにより行使し、原則として、普通株式1株を取得することができ、また、買付者を含む所定の非適格者による権利行使が（一定の例外事由が存する場合を除き）認められないという行使条件、および当社が非適格者以外の者から当社株式1株と引換えに新株予約権1個を取得することができる旨の取得条項が付されています。

本プランの有効期間は、本定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。但し、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランに係る無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、または当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。

本プラン導入後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様には直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、仮に、株主の皆様が新株予約権行使および行使価額相当の金銭の払込を行わないと、保有株式が希釈化される場合があります（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、非適格者以外の株主の皆様には保有株式の希釈化は原則として生じません。）。

#### (3) 上記(2)の取組みに関する当社の取締役会の判断およびその理由

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、①株主総会において株主の承認を得た上で導入されたものであること、②一定の場合には本プランの発動の是非について株主の皆様意思を確認する仕組みが設けられていること、③本プランの有効期間が3年間と定められた上、株主総会または取締役会によりいつでも廃止できるとされていること、④独立性を有する社外取締役等から構成される特別委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、⑤特別委員会は当社の費用で第三者専門家を利用することができることとされていること、⑥本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

#### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、131億円です。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	271,283,608	271,283,608	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	271,283,608	271,283,608	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	—	271,283,608	—	48,332	—	73,027

#### (5)【大株主の状況】

①当第1四半期会計期間において、サウスイースタン アセット マネージメント インクから平成21年5月14日付で提出された大量保有報告書の変更報告書の写しにより、平成21年5月7日現在で25,156,497株を保有している旨の報告を受けていますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりです。

大量保有者 サウスイースタン アセット マネージメント インク  
保有株式等の数 25,156,497株  
株券等保有割合 9.27%

②当第1四半期会計期間において、テンプレートン・グローバル・アドバイザーズ・リミテッド他共同保有者4名から平成21年6月22日付で提出された大量保有報告書の変更報告書の写しにより、平成21年6月15日現在で9,985,186株を保有している旨の報告を受けていますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

大量保有者 テンプレートン・グローバル・アドバイザーズ・リミテッド他共同保有者4名  
保有株式等の数 9,985,186株  
株券等保有割合 3.68%

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

### ① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 4,089,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 265,729,000	265,729	—
単元未満株式	普通株式 1,465,608	—	—
発行済株式総数	271,283,608	—	—
総株主の議決権	—	265,729	—

(注) 1 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権1個）含まれています。

2 単元株式数は、平成21年3月27日開催の取締役会決議に基づき、同年5月1日に100株に変更しています。

### ② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） オリンパス(株)	東京都渋谷区幡ヶ谷 2丁目43番2号	4,089,000	—	4,089,000	1.51
計	—	4,089,000	—	4,089,000	1.51

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、1,312,000株です。

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高（円）	2,020	1,990	2,415
最低（円）	1,542	1,511	1,820

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

### 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は次の通りです。

#### 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役 常務執行役員	研究開発センター 長兼知的財産本 部、MIS事業部、 伊那工場、DS事業 部、IMS事業部お よびPS事業部担当	取締役 常務執行役員	研究開発センター 長兼ライフサイエ ンスカンパニー長 兼知的財産本部、 IMS事業部および PS事業部担当	柳澤 一向	平成21年7月1日
取締役 常務執行役員	コーポレートセン ター長兼経営企画 本部、新規中核事 業企画本部および 新事業関連会社統 括本部担当	取締役 常務執行役員	コーポレートセン ター長兼経営企画 本部長兼CSR本部 長、新規中核事業 企画本部および新 事業関連会社統括 本部担当	森 久志	平成21年7月1日
取締役 常務執行役員	研究開発統括室長 兼医療技術開発本 部長兼薬事法務本 部担当	取締役 常務執行役員	研究開発統括室長 兼医療技術開発本 部長	高山 修一	平成21年8月1日

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表についてはあずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しています。

第141期連結会計年度	あずさ監査法人
第142期第1四半期連結会計期間 及び第1四半期連結累計期間	新日本有限責任監査法人

金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しております。訂正後の当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。なお、訂正後の前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、公衆縦覧期間を経過しているため、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューは受けておりません。

また、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっています。



## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	144,885	136,877
受取手形及び売掛金	142,717	160,258
有価証券	—	199
商品及び製品	57,061	58,683
仕掛品	23,021	21,230
原材料及び貯蔵品	<u>17,047</u>	<u>15,627</u>
その他	<u>84,114</u>	<u>84,077</u>
貸倒引当金	<u>△4,300</u>	<u>△4,594</u>
流動資産合計	<u>464,545</u>	<u>472,357</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	<u>78,436</u>	<u>76,782</u>
機械装置及び運搬具（純額）	<u>15,363</u>	<u>16,326</u>
工具、器具及び備品（純額）	<u>43,797</u>	<u>42,594</u>
土地	<u>19,993</u>	<u>19,839</u>
リース資産（純額）	4,201	3,512
建設仮勘定	2,271	3,391
有形固定資産合計	※1 <u>164,061</u>	※1 <u>162,444</u>
無形固定資産		
のれん	<u>168,540</u>	<u>170,252</u>
その他	<u>80,378</u>	<u>83,510</u>
無形固定資産合計	<u>248,918</u>	<u>253,762</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	<u>75,128</u>	<u>62,589</u>
ファンド運用資産	※2 <u>8,333</u>	※2 <u>8,458</u>
その他	※3 <u>81,824</u>	※3 <u>84,924</u>
貸倒引当金	※3 <u>△6,323</u>	※3 <u>△6,281</u>
投資その他の資産合計	<u>158,962</u>	<u>149,690</u>
固定資産合計	<u>571,941</u>	<u>565,896</u>
資産合計	<u>1,036,486</u>	<u>1,038,253</u>

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	59,964	66,604
短期借入金	99,461	97,068
1年内償還予定の社債	20,300	20,300
未払法人税等	<u>14,508</u>	<u>15,600</u>
製品保証引当金	9,573	8,875
その他の引当金	39	61
その他	128,539	140,593
流動負債合計	<u>332,384</u>	<u>349,101</u>
固定負債		
社債	130,200	130,200
長期借入金	<u>393,405</u>	395,271
退職給付引当金	19,017	18,744
その他の引当金	122	130
その他	33,920	<u>33,900</u>
固定負債合計	<u>576,664</u>	<u>578,245</u>
負債合計	<u>909,048</u>	<u>927,346</u>
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	48,332	48,332
資本剰余金	73,027	73,049
利益剰余金	<u>50,458</u>	<u>52,124</u>
自己株式	$\Delta 4,127$	$\Delta 12,874$
株主資本合計	<u>167,690</u>	<u>160,631</u>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	<u>3,810</u>	<u><math>\Delta 2,311</math></u>
繰延ヘッジ損益	$\Delta 78$	$\Delta 1,330$
為替換算調整勘定	<u><math>\Delta 51,238</math></u>	<u><math>\Delta 53,503</math></u>
評価・換算差額等合計	<u><math>\Delta 47,506</math></u>	<u><math>\Delta 57,144</math></u>
少数株主持分	7,254	7,420
純資産合計	<u>127,438</u>	<u>110,907</u>
負債純資産合計	<u>1,036,486</u>	<u>1,038,253</u>

## (2) 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
売上高	254,331	205,169
売上原価	<u>129,046</u>	<u>109,359</u>
売上総利益	<u>125,285</u>	<u>95,810</u>
販売費及び一般管理費	※1 <u>105,822</u>	※1 <u>84,185</u>
営業利益	<u>19,463</u>	<u>11,625</u>
営業外収益		
受取利息	945	214
受取配当金	513	387
その他	1,618	<u>881</u>
営業外収益合計	<u>3,076</u>	<u>1,482</u>
営業外費用		
支払利息	3,185	3,044
為替差損	2,246	1,627
その他	<u>2,547</u>	<u>1,261</u>
営業外費用合計	<u>7,978</u>	<u>5,932</u>
経常利益	<u>14,561</u>	<u>7,175</u>
特別利益		
関係会社株式売却益	—	63
投資有価証券売却益	—	77
特別利益合計	—	140
特別損失		
減損損失	—	54
投資有価証券評価損	<u>988</u>	579
ファンド関連損失	※3 <u>439</u>	※3 <u>125</u>
貸倒引当金繰入額	※4 <u>2,554</u>	<u>—</u>
特別損失合計	<u>3,981</u>	<u>758</u>
税金等調整前四半期純利益	<u>10,580</u>	<u>6,557</u>
法人税等	※2 5,579	※2 4,693
少数株主損失(△)	<u>△234</u>	<u>△7</u>
四半期純利益	<u>5,235</u>	<u>1,871</u>

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	10,580	6,557
減価償却費	10,547	11,418
のれん償却額	3,579	2,659
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1,563	356
受取利息及び受取配当金	△1,458	△601
支払利息	3,185	3,044
投資有価証券評価損益 (△は益)	988	579
売上債権の増減額 (△は増加)	14,067	20,274
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△6,445	30
仕入債務の増減額 (△は減少)	△13,127	△7,180
未払金の増減額 (△は減少)	4,018	△5,030
未払費用の増減額 (△は減少)	1,437	△6,690
貸倒引当金増減額	2,554	—
ファンド関連損失	439	125
その他	5,062	4,181
小計	36,988	29,721
利息及び配当金の受取額	1,460	604
利息の支払額	△2,843	△1,846
ファンド資金の流出	△2,554	—
法人税等の支払額	△10,126	△5,555
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,925	22,924
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△29,079	△1,146
定期預金の払戻による収入	3,184	683
有形固定資産の取得による支出	△10,642	△9,905
無形固定資産の取得による支出	△1,261	△1,434
投資有価証券の取得による支出	△1,347	△1,009
投資有価証券の売却及び償還による収入	288	373
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△128	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	△16
子会社株式の取得による支出	△689	△1,216
営業譲受による支出	—	△904
ファンドへの資金移動	△13,710	—
ファンド資産の資金化	37,554	—
その他	△868	△94
投資活動によるキャッシュ・フロー	△16,698	△14,668

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	26,575	4,095
長期借入れによる収入	3,751	10
長期借入金の返済による支出	△2,185	△5,734
社債の発行による収入	150	—
社債の償還による支出	△34	—
自己株式の取得による支出	△10,025	—
配当金の支払額	△5,093	—
その他	△58	△402
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,081	△2,031
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,200	416
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	21,508	6,641
現金及び現金同等物の期首残高	119,842	132,720
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	477
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△6	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 141,344	※ 139,838

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、Olympus Istanbul Optical Products Trading and Service AS 他1社は新規設立したため、フィード㈱は重要性が増したため、連結の範囲に含めています。</p> <p>また、当第1四半期連結会計期間において、アイ・ティー・テレコム㈱他4社は他の連結子会社と合併したため、デュアキッズ㈱他1社は株式を売却したため、連結の範囲から除外しています。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 <u>192社</u></p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用非連結子会社</p> <p>①持分法適用非連結子会社の変更</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、フィード㈱は重要性が増したため、持分法適用非連結子会社から連結子会社へ移行しています。</p> <p>②変更後の持分法適用非連結子会社の数 1社</p> <p>(2) 持分法適用関連会社</p> <p>①持分法適用関連会社の変更</p> <p>当第1四半期連結会計期間において、ADLINKジャパン㈱他1社は株式を売却したため、㈱アプリックス・ソリューションズは清算したため、持分法適用の関連会社から除外しています。</p> <p>②変更後の持分法適用関連会社の数 15社</p>
3. 投資育成有価証券売上高及び売上原価の計上区分の変更	<p>当社の連結子会社であるアイ・ティー・エックス株式会社において、従来、投資育成目的の有価証券については、売却金額を売上高として計上し、また、売却する有価証券の帳簿価額及び評価損等を売上原価として計上していましたが、投資方針変更に伴い、当第1四半期連結会計期間より売却損益を原則として特別損益へ計上する方法に変更しています。</p> <p>なお、この変更による売上総利益及び営業利益に与える影響は軽微です。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	<p>前第1四半期連結累計期間において、区分掲記していた財務活動によるキャッシュ・フローの「自己株式の取得による支出」(当第1四半期連結累計期間は12百万円)は、金額の重要性が乏しくなったため、当第1四半期連結累計期間より「その他」に含めて表示しています。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1. たな卸資産の評価方法	<p>当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっています。</p> <p>また、たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ、正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっています。</p>
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっています。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
税金費用の計算	<p>税金費用については、主として当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。</p>

【追加情報】

	<p>当第1四半期連結会計期間  (自 平成21年4月1日  至 平成21年6月30日)</p>
<p>今後の状況</p> <p>ファンド運用資産</p>	<p>平成23年11月8日の当社の有価証券投資等の損失計上の先送りの発表の結果、国内及び海外（英国、米国を含む）の捜査当局、監督機関その他の公的機関の調査が開始されており、これらの調査により四半期報告書の訂正報告書提出日の翌日以後新たな事実が判明した場合には、四半期連結財務諸表を訂正する場合があります。更に、当社の不適切な財務報告の結果、当社に対して当社米国預託証券の保有者が訴訟を提起しており、様々な株主及び株主グループが当社への損害賠償を求める、あるいは訴訟を起こすおそれがあります。</p> <p>四半期連結貸借対照表上、ファンドが保有する資産を「ファンド運用資産」として一括表示しています。これは、当社の行う通常の投資とは異なり、損失の分離及び解消取引に係る一連のスキームに基づき一体運用されたものであるためです。訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、過去の含み損失の分離及びその解消取引の経緯について、複数名の役員が把握していましたが、第三者委員会による調査報告書の指摘及び社内調査の結果、各ファンドの法的形式及び運用主体並びに損失の分離時点以降各ファンドの清算までの期間に係る具体的な運用資産、評価額等に関する情報が十分に管理されていないことが判明しました。このため、損失の分離及び解消スキームに関係していた外部関係者から会計情報の提供を受け、訂正報告書の作成を行っています。</p>



【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																														
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、<u>243,366百万円</u>です。</p> <p>※2 <u>ファンドが保有する資産を「ファンド運用資産」として一括表示しています。これは、当社の行う通常の投資とは異なり、一連のスキームに基づき一体運用されたものであるためです。当該「ファンド運用資産」は、訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、関連資料等が十分に管理されていなかったことからスキームに関係していた外部関係者から会計情報の提供を受けて補完しています。</u></p> <p>※3 <u>貸倒引当金のうち4,763百万円は受け皿ファンドに関連した支払手数料のうち過大なものとして投資その他の資産の「その他」に計上された長期未収入金4,763百万円に対する回収不能見込額であります。なお、当該支払手数料は、複数のファンドの外部協力者に支払われたものですが、合意されたものではないため当社はファンドの外部協力者に対して請求を行う予定です。</u></p> <p>4 偶発債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">保証債務</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(相手先)</td> <td style="text-align: center;">(内容)</td> <td style="text-align: center;">(金額)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">従業員</td> <td style="text-align: center;">住宅資金借入金</td> <td style="text-align: right;">614百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">その他</td> <td style="text-align: center;">銀行借入金等</td> <td style="text-align: right;">877百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">1,491百万円</td> </tr> </table> <p>5 受取手形割引額は486百万円です。 (うち輸出為替手形割引高486百万円) 受取手形裏書譲渡高は109百万円です。</p>	保証債務			(相手先)	(内容)	(金額)	従業員	住宅資金借入金	614百万円	その他	銀行借入金等	877百万円	計		1,491百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、<u>233,125百万円</u>です。</p> <p>※2 <u>ファンドが保有する資産を「ファンド運用資産」として一括表示しています。これは、当社の行う通常の投資とは異なり、一連のスキームに基づき一体運用されたものであるためです。当該「ファンド運用資産」には主に預け金、投資有価証券が含まれていますが、訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、関連資料等が十分に管理されていなかったことからスキームに関係していた外部関係者から会計情報の提供を受けて補完しています。</u></p> <p>※3 <u>貸倒引当金のうち4,763百万円は受け皿ファンドに関連した支払手数料のうち過大なものとして投資その他の資産の「その他」に計上された長期未収入金4,763百万円に対する回収不能見込額であります。なお、当該支払手数料は、複数のファンドの外部協力者に支払われたものですが、合意されたものではないため当社はファンドの外部協力者に対して請求を行う予定です。</u></p> <p>4 偶発債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">保証債務</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(相手先)</td> <td style="text-align: center;">(内容)</td> <td style="text-align: center;">(金額)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">従業員</td> <td style="text-align: center;">住宅資金借入金</td> <td style="text-align: right;">277百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">その他</td> <td style="text-align: center;">銀行借入金等</td> <td style="text-align: right;">1,460百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">1,737百万円</td> </tr> </table> <p>5 受取手形割引額は1,012百万円です。 (うち輸出為替手形割引高1,012百万円) 受取手形裏書譲渡高は91百万円です。</p>	保証債務			(相手先)	(内容)	(金額)	従業員	住宅資金借入金	277百万円	その他	銀行借入金等	1,460百万円	計		1,737百万円
保証債務																															
(相手先)	(内容)	(金額)																													
従業員	住宅資金借入金	614百万円																													
その他	銀行借入金等	877百万円																													
計		1,491百万円																													
保証債務																															
(相手先)	(内容)	(金額)																													
従業員	住宅資金借入金	277百万円																													
その他	銀行借入金等	1,460百万円																													
計		1,737百万円																													

## (四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)																												
<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">広告・販売促進費</td> <td style="text-align: right;">14,067百万円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">28,331百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与</td> <td style="text-align: right;">6,669百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,659百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;"><u>3,578百万円</u></td> </tr> <tr> <td>試験研究費</td> <td style="text-align: right;">10,452百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;"><u>7,122百万円</u></td> </tr> </table> <p>※2 法人税等調整額は法人税等に含めて表示しています。</p> <p>※3 <u>特別損失に計上された「ファンド関連損失」104百万円は、ファンド資産の運用に関する支払利息、支払手数料等であります。</u></p> <p>※4 <u>「貸倒引当金繰入額」2,554百万円は、ファンド関連の支払手数料のうち投資その他の資産の「その他」に計上された長期未収金のうち回収不能と見込まれる金額であります。</u></p>	広告・販売促進費	14,067百万円	給与手当	28,331百万円	賞与	6,669百万円	退職給付費用	1,659百万円	のれん償却額	<u>3,578百万円</u>	試験研究費	10,452百万円	減価償却費	<u>7,122百万円</u>	<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">広告・販売促進費</td> <td style="text-align: right;">8,030百万円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">27,328百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与</td> <td style="text-align: right;">4,023百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">2,319百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;"><u>2,658百万円</u></td> </tr> <tr> <td>試験研究費</td> <td style="text-align: right;">8,096百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;"><u>7,349百万円</u></td> </tr> </table> <p>※2 同左</p> <p>※3 <u>特別損失に計上された「ファンド関連損失」125百万円は、ファンド資産の運用に関する支払手数料等であります。</u></p> <p style="text-align: center;">—————</p>	広告・販売促進費	8,030百万円	給与手当	27,328百万円	賞与	4,023百万円	退職給付費用	2,319百万円	のれん償却額	<u>2,658百万円</u>	試験研究費	8,096百万円	減価償却費	<u>7,349百万円</u>
広告・販売促進費	14,067百万円																												
給与手当	28,331百万円																												
賞与	6,669百万円																												
退職給付費用	1,659百万円																												
のれん償却額	<u>3,578百万円</u>																												
試験研究費	10,452百万円																												
減価償却費	<u>7,122百万円</u>																												
広告・販売促進費	8,030百万円																												
給与手当	27,328百万円																												
賞与	4,023百万円																												
退職給付費用	2,319百万円																												
のれん償却額	<u>2,658百万円</u>																												
試験研究費	8,096百万円																												
減価償却費	<u>7,349百万円</u>																												

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)
現金及び預金勘定 171,336百万円	現金及び預金勘定 144,885百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <u>△29,992百万円</u>	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <u>△5,047百万円</u>
現金及び現金同等物 141,344百万円	現金及び現金同等物 139,838百万円

## (株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 271,283,608株

## 2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,312,048株

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

## 5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	映像 (百万円)	医療 (百万円)	ライフ サイエンス (百万円)	情報通信 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	72,116	90,154	28,532	47,417	16,112	254,331	—	254,331
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	27	11	63	—	146	247	(247)	—
計	72,143	90,165	28,595	47,417	16,258	254,578	(247)	254,331
営業利益 (又は営業損失)	9,766	<u>17,992</u>	△265	99	<u>△1,537</u>	<u>26,055</u>	(6,592)	<u>19,463</u>

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	映像 (百万円)	医療 (百万円)	ライフ サイエンス (百万円)	情報通信 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	41,214	78,844	23,299	39,220	22,592	205,169	—	205,169
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	15	4	37	—	17	73	(73)	—
計	41,229	78,848	23,336	39,220	22,609	205,242	(73)	205,169
営業利益 (又は営業損失)	368	<u>16,072</u>	931	1,068	<u>△596</u>	<u>17,842</u>	(6,217)	<u>11,625</u>

(注) 1 事業区分の方法

製品系列を基礎として設定された事業に、販売市場の類似性を加味して事業区分を行っています。

2 各事業区分の主要製品

(前第1四半期連結累計期間)

- (1) 映像……………デジタルカメラ、録音機
- (2) 医療……………医療用内視鏡、外科内視鏡、内視鏡処置具、超音波内視鏡
- (3) ライフサイエンス…臨床血液分析システム、生物顕微鏡、工業用顕微鏡
- (4) 情報通信……………携帯電話等のモバイル端末販売、モバイルソリューション、モバイルコンテンツサービス、業務パッケージソフトウェアの開発・販売、ネットワークインフラシステム販売、半導体関連装置・電子機器の販売
- (5) その他……………工業用内視鏡、非破壊検査機器、プリンタ、バーコードスキャナ、システム開発 他

(当第1四半期連結累計期間)

- (1) 映像……………デジタルカメラ、録音機
- (2) 医療……………医療用内視鏡、外科内視鏡、内視鏡処置具、超音波内視鏡
- (3) ライフサイエンス…臨床血液分析システム、生物顕微鏡、工業用顕微鏡
- (4) 情報通信……………携帯電話等のモバイル端末販売
- (5) その他……………工業用内視鏡、非破壊検査機器、プリンタ、モバイルソリューション、モバイルコンテンツサービス、業務パッケージソフトウェアの開発・販売、ネットワークインフラシステム販売、半導体関連装置・電子機器の販売、システム開発 他

### 3 事業区分の変更

当社の連結子会社であるアイ・ティー・エックス株式会社において、「経営構造改革」の推進を機に、事業区分の見直しを行ったことを受け、当第1四半期連結会計期間より、従来「情報通信」に含まれていた一部の事業を「その他」に区分することに変更しました。

なお、前第1四半期連結累計期間について、当第1四半期連結累計期間と同様の事業区分で表示すると次の通りになります。

前第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	映像 (百万円)	医療 (百万円)	ライフ サイエンス (百万円)	情報通信 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	72,116	90,154	28,532	38,143	25,386	254,331	—	254,331
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	27	11	63	—	146	247	(247)	—
計	72,143	90,165	28,595	38,143	25,532	254,578	(247)	254,331
営業利益 (又は営業損失)	9,766	<u>17,992</u>	△265	91	<u>△1,529</u>	<u>26,055</u>	(6,592)	<u>19,463</u>

#### 【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	96,427	62,611	74,611	20,682	254,331	—	254,331
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	74,893	1,931	4,494	25,774	107,092	(107,092)	—
計	171,320	64,542	79,105	46,456	361,423	(107,092)	254,331
営業利益	<u>13,689</u>	2,985	5,160	2,896	<u>24,730</u>	(5,267)	<u>19,463</u>

当第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	90,037	49,565	50,583	14,984	205,169	—	205,169
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	44,478	2,105	3,612	13,095	63,290	(63,290)	—
計	134,515	51,670	54,195	28,079	268,459	(63,290)	205,169
営業利益	<u>7,430</u>	<u>1,943</u>	<u>4,798</u>	28	<u>14,199</u>	(2,574)	<u>11,625</u>

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。  
 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域は、次のとおりです。  
 (1) 米州……米国、カナダ、メキシコ、ブラジル  
 (2) 欧州……ドイツ、イギリス、フランス 等  
 (3) アジア…シンガポール、香港、中国、韓国、オーストラリア 等

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	北米	欧州	アジア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	57,208	75,349	31,692	6,072	170,321
II 連結売上高（百万円）					254,331
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	22.5	29.6	12.5	2.4	67.0

当第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	北米	欧州	アジア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	46,197	49,490	24,196	4,588	124,471
II 連結売上高（百万円）					205,169
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	22.6	24.1	11.8	2.2	60.7

- (注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。  
 2 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。  
 3 各区分に属する主な国又は地域は、次のとおりです。  
 (1) 北米……米国、カナダ  
 (2) 欧州……ドイツ、イギリス、フランス 等  
 (3) アジア…シンガポール、香港、中国、韓国、オーストラリア 等  
 (4) その他…中南米、アフリカ 等

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末（平成21年6月30日）

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動は認められません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末（平成21年6月30日）

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動は認められません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

(共通支配下の取引等)

当社の連結子会社であるアイ・ティー・エックス株式会社は、平成20年12月16日開催の取締役会において、アイ・ティー・エックス株式会社を存続会社、アイ・ティー・エックス株式会社の子会社であるアイ・ティー・テレコム株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、平成20年12月16日に合併契約を締結しました。その後、平成21年4月1日に本合併の効力が発生しました。

## 1 結合当事企業の名称等

### (1) 結合当事企業の名称

結合企業 アイ・ティー・エックス株式会社(当社の連結子会社)

被結合企業 アイ・ティー・テレコム株式会社(当社の連結子会社)

### (2) 被結合企業の事業の内容

携帯電話等の販売及びブロードバンド等通信サービス販売業務

### (3) 企業結合の法的形式

アイ・ティー・エックス株式会社を存続会社とし、アイ・ティー・テレコム株式会社を消滅会社とする吸収合併

### (4) 結合後企業の名称

アイ・ティー・エックス株式会社

### (5) 取引の目的を含む取引の概要

アイ・ティー・エックスグループがこれまで様々な資産や資源、ノウハウを培ってきた情報通信サービス機能を集約して経営資源の集中を図ることにより、情報通信サービス事業を同社の中核基盤事業としてより強化し、事業推進を加速化させていくことを目的に合併するものです。

## 2 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成19年11月15日公表分)に基づき、「共通支配下の取引等」の会計処理を適用しました。したがって、この会計処理が連結財務諸表に与える影響はありません。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 <u>445円18銭</u>	1株当たり純資産額 <u>385円03銭</u>

## 2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 <u>19円44銭</u>	1株当たり四半期純利益金額 <u>6円98銭</u>
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 <u>19円44銭</u>	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 <u>6円98銭</u>

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期純利益(百万円)	<u>5,235</u>	<u>1,871</u>
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	<u>5,235</u>	<u>1,871</u>
期中平均株式数(株)	269,248,342	268,116,353
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用 いられた四半期純利益調整額の主要な内訳		
連結子会社の発行する潜在株式調整額(百万円)	△0	△0
四半期純利益調整額(百万円)	△0	△0
普通株式増加数(株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	—	—



(重要な後発事象)

<p>前第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)</p>	<p>当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)</p>												
<p>当社は平成20年7月4日開催の取締役会決議に基づき、事業資金に充当することを目的として、平成20年7月16日に第20回無担保普通社債（適格機関投資家限定）及び第21回無担保普通社債（適格機関投資家限定）を発行しました。</p> <p>概要は次のとおりです。</p> <p>1 第20回無担保普通社債 発行総額 20,000百万円 利率 年1.58% 償還期日 平成25年7月16日</p> <p>2 第21回無担保普通社債 発行総額 25,000百万円 利率 年2.15% 償還期日 平成30年7月13日</p>	<p>(分析機事業のベックマン・コールター社への譲渡)</p> <p>当社は、平成21年2月27日開催の当社取締役会において、当社グループの分析機事業をベックマン・コールター社グループ（以下「ベックマン社」、本社：Beckman Coulter, Inc.（米国カリフォルニア州））に譲渡することを決議し、平成21年8月3日に譲渡しました。</p> <p>1 事業譲渡の目的</p> <p>分析機事業の事業環境については、世界市場において数兆円規模の巨大資本を有する競合会社に加え、近年ではM&amp;Aや他業種からの新規参入が活発化し、競合環境が急激に変化しています。</p> <p>このような環境下、当社は同事業を単独で継続するより、臨床検査システム大手のベックマン社に譲渡することで当社が長年培った技術資産やノウハウ等の経営資源を有効に活用できると判断し、当社グループの分析機事業をベックマン社へ譲渡することとしました。</p> <p>2 事業の譲渡について</p> <p>(1) 譲渡の契約の内容</p> <p>① 譲渡対象 当社及び当社グループの営む分析機事業</p> <p>② 譲渡価額 グループ全体で760億円（予定）</p> <p>③ 譲渡損益 特別利益の発生が見込まれますが、現時点では確定していません。</p> <p>(2) 譲渡先の概要</p> <p>Beckman Coulter, Inc. 及び同社の関係会社への譲渡を行いました。</p> <p>主要な譲渡先の概要</p> <table border="0"> <tr> <td>商号</td> <td>Beckman Coulter, Inc.</td> </tr> <tr> <td>代表者</td> <td>Chief Executive Officer スコット・ギャレット</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>6.9百万米ドル</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>米国カリフォルニア州</td> </tr> <tr> <td>主な事業の内容</td> <td>臨床診断機器関連製品の製造販売</td> </tr> <tr> <td>当社との関係</td> <td>資本関係、人的関係、取引関係はありません。</td> </tr> </table>	商号	Beckman Coulter, Inc.	代表者	Chief Executive Officer スコット・ギャレット	資本金	6.9百万米ドル	所在地	米国カリフォルニア州	主な事業の内容	臨床診断機器関連製品の製造販売	当社との関係	資本関係、人的関係、取引関係はありません。
商号	Beckman Coulter, Inc.												
代表者	Chief Executive Officer スコット・ギャレット												
資本金	6.9百万米ドル												
所在地	米国カリフォルニア州												
主な事業の内容	臨床診断機器関連製品の製造販売												
当社との関係	資本関係、人的関係、取引関係はありません。												

<p>前第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)</p>	<p>当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)</p>						
	<p>(吸収分割による事業承継)</p> <p>当社の連結子会社であるアイ・ティー・エックス株式会社は、平成21年5月29日開催の取締役会にて、ソニーマーケティング株式会社を吸収分割会社、アイ・ティー・エックス株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割を行うことを決議し、同日付けで吸収分割契約を締結しました。その後、平成21年8月1日に本吸収分割の効力が発生しました。概要は以下のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 相手企業の名称及び取得した事業の内容等 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 相手企業の名称 ソニーマーケティング株式会社</li> <li>(2) 取得する事業の内容 携帯電話機の販売及び携帯電話サービスに関する代理店の事業</li> <li>(3) 承継する資産及び負債の項目 本件事業に関する資産、その他の権利義務等</li> </ol> </li> <li>2 企業結合を行った主な理由 アイ・ティー・エックス株式会社は情報通信事業において、全国で携帯電話販売のキャリアショップを展開しています。今回の吸収分割による事業承継により、各エリアでの販売チャネルを強化し、同社の携帯電話販売におけるシェアを拡大することが可能と判断したためです。</li> <li>3 吸収分割の日程 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>吸収分割決議取締役会</td> <td>平成21年5月29日</td> </tr> <tr> <td>吸収分割契約締結</td> <td>平成21年5月29日</td> </tr> <tr> <td>吸収分割の効力発生日</td> <td>平成21年8月1日</td> </tr> </table> <p>(注)本吸収分割は、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易吸収分割として、アイ・ティー・エックス株式会社の株主総会による承認の手続きを経ずに実施しました。</p> </li> <li>4 企業結合の法的形式並びに企業結合後企業の名称 アイ・ティー・エックス株式会社を取得企業とする吸収分割です。 結合後企業の名称 アイ・ティー・エックス株式会社</li> <li>5 取得した事業の取得原価及びその内訳 取得の対価として、金5,610百万円を交付しました。なお、取得の対価として株式の交付は行っていません。</li> <li>6 発生するのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間 取得する事業の超過収益力としてのれんの発生を予定していますが、取得する資産その他の権利義務等の時価の測定が未完であるため、のれんは確定していません。また、償却の方法及び償却期間についても確定していません。</li> <li>7 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当該事業年度以降の会計処理方針 該当事項はありません。</li> </ol>	吸収分割決議取締役会	平成21年5月29日	吸収分割契約締結	平成21年5月29日	吸収分割の効力発生日	平成21年8月1日
吸収分割決議取締役会	平成21年5月29日						
吸収分割契約締結	平成21年5月29日						
吸収分割の効力発生日	平成21年8月1日						

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っていますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動は認められません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年12月14日

オリンパス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡 研三 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原科 博文 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 芳野 博之 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオリンパス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る訂正報告書の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、オリンパス株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

1. 四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき四半期連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の四半期連結財務諸表について四半期レビューを行った。
2. 追加情報に記載されているとおり、平成23年1月8日の会社の有価証券投資等の損失計上の先送りの発表の結果、国内及び海外（英国、米国を含む）の捜査当局、監督機関その他の公的機関の調査が開始されており、これらの調査により四半期報告書の訂正報告書提出日の翌日以後新たな事実が判明した場合には、四半期連結財務諸表を訂正する場合がある。更に、会社の不適切な財務報告の結果、会社に対して会社米国預託証券の保有者が訴訟を提起しており、様々な株主及び株主グループが会社への損害賠償を求める、あるいは訴訟を起こすおそれがある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。